

第3次島田市茶業振興基本計画

2026年度～2033年度

(令和8年度～令和15年度)



令和8年3月

島 田 市

島田市の茶業の未来を拓く―稼ぐ茶業の実現に向けて―

島田市は、大井川の豊かな水と肥沃な土壤に生まれ、島田茶、金谷茶、川根茶の三産地を持ち、それぞれが地域の特性を活かした良質なお茶を生産する、日本有数の茶産地として発展してまいりました。お茶は、本市の基幹作物であるとともに、市民の暮らしや文化、景観を形づくる大切な地域資源です。

平成23年3月に「島田市お茶振興基本計画」を策定したのち、平成30年3月には「第2次島田市茶業振興基本計画」を策定し、これまで計画に基づいた茶業振興施策を進めてまいりました。

しかしながら、近年は茶の消費量の減少や価格の低迷、生産者の高齢化や担い手不足など、茶業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。こうした課題に対し、将来にわたり島田市の茶業を持続・発展させていくためには、従来の生産中心の考え方から一歩踏み込み、「稼ぐ茶業」への転換を図ることが必要です。

本計画では、「稼ぐ茶業」を目指し、生産、加工・流通、消費の各段階において付加価値の創出を図るとともに、需要に即した商品作りや国内外への販路開拓、島田のお茶のブランド力強化を重点的に進めてまいります。また、意欲と実行力のある担い手の育成・確保や経営力の強化を通じ、競争力のある茶業経営の確立を目指します。

本計画の推進にあたっては、生産者・茶商・消費者・JA・行政が一体となり、取組を進めることが不可欠です。本市といたしましても、現場の声に寄り添い、挑戦する茶業者を力強く支援してまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重な御意見や御提言をいただきました策定委員会委員の皆様をはじめ、関係機関の皆様にご心から厚く御礼申し上げます。

この計画が、茶業の成長と地域経済の活性化につながり、次世代に誇れる茶産地を引き継ぐ礎となることを願い、挨拶いたします。

令和8年3月

島田市長 染谷 綱代



目 次

I. 計画の策定にあたって	
1 計画の策定の趣旨	1
2 計画の概要	1
3 計画期間	1
II. 現状と課題	
1 茶業の状況	2
2 前回計画の検証	2
III. めざす姿	
1 めざすビジョン	5
2 第3次島田市茶業振興基本計画の指標	5
IV. めざす姿を実現するための施策（振興策）	
1 今後の茶業を担う中心的経営体の育成・確保	6
2 茶業経営の効率化と多様な生産体制の整備	7
3 稼ぐ茶業に向けたブランド化と販路の拡大	8
4 持続可能な茶業経営の推進	10
5 島田市緑茶化計画を活用したお茶PRの促進	10
V. 参考資料	
[資料1] 令和7年度茶業実態調査（生産者・茶商アンケート）【報告書】	12
[資料2] 緑茶（リーフ茶）の1世帯・1人当たり購入量・金額【全国】	33
[資料3] 緑茶（リーフ茶）の1世帯当たり年間支出金額及び購入数量【全国】	33
[資料4] 静岡県における茶期別生葉価格の推移	34
[資料5] 静岡県における茶期別荒茶価格の推移	34
[資料6] 緑茶の輸出量及び輸出額	35
用語解説	36

I. 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

島田市では、平成 23 年度に島田市お茶振興基本計画を策定したのち、平成 30 年度に第 2 次島田市茶業振興基本計画（以下、「第 2 次計画」という。）を策定し、茶業の振興を図ってきました。第 2 次計画では、「1. 魅力ある茶業経営体の育成、2. 茶園の集積や生産基盤の整備、3. 島田市のお茶のブランド化と販路の拡大、4. 中山間地域の特性を活かした茶業の振興、5. 島田市緑茶化計画の推進」を 5 つの柱とし、事業を展開してまいりました。その中で、認定農業者やビジネス経営体の育成支援、茶園の集積や基盤整備等による茶生産基盤の強化、首都圏でのアンテナショップの実施、地域計画や有機農業実施計画の策定、輸出に向けた取組支援に取り組み、また、茶業振興協会、行政、農協、生産者及び茶商がそれぞれの役割を実践してきたことで、一定程度の効果が現れたのではないかと考えられます。

しかしながら、茶業界を取り巻く情勢は大変厳しい状況が続いており、令和 7 年度の二番茶以降は茶価が高騰したものの、今後の情勢は見通せないものとなっています。第 3 次島田市茶業振興基本計画は、このように激しく変化する環境に対応し、島田市の茶業が活力ある日本有数の茶産地として、持続的に維持・発展し、生産者が安定的に茶の生産を行うことができるよう、「稼ぐ茶業」を目指して策定するものです。

2 計画の概要

この計画は、「第 3 次島田市総合計画」との整合を図りつつ、本市の茶業の振興を推進するための基本指針として策定するものです。

基本的な方針として、茶生産を担う人材の育成と生産基盤の整備を促進し、生産効率・収益性を高め、長期にわたり茶の生産を行うことができるよう

- 1 今後の茶業を担う中心的経営体の育成・確保
- 2 茶業経営の効率化と多様な生産体制の整備
- 3 稼ぐ茶業に向けたブランド化と販路の拡大
- 4 持続可能な茶業経営の推進
- 5 島田市緑茶化計画を活用したお茶 P R の促進

を 5 つの柱とし、それぞれ取組みを定め事業を展開していきます。

3 計画期間

本計画の期間は、2026 年度（令和 8 年度）から 2033 年度（令和 15 年度）までの 8 年間とし、中間年となる 2029 年度及び茶業の状況が大きく変化した場合は、必要に応じて随時評価、検証による見直しを行います。

II. 現状と課題

1 茶業の状況

現在、茶業を取り巻く情勢は、食生活の変化や嗜好の多様化によるリーフ茶消費量の減少や茶価の低迷といった社会的な要因のほか、生産者の高齢化と後継者不足、荒廃茶園の拡大、茶樹の樹勢低下といった構造的な要因により、非常に厳しい状況が続いています。

一方、海外では健康志向の高まりや日本食・日本茶のブームが追い風となり、抹茶を中心に需要の高まりは著しく、特にアメリカやEU・英国、台湾等への日本茶の輸出量が増加しており、令和7年度は過去最高の輸出量・輸出額となっています。

また、近年は緑茶以外のお茶についても一定の人気と需要の広がりが見られ、ほうじ茶や玄米茶のほか、和紅茶も国産志向の高まりにより、高付加価値商品として注目されています。

2 前回計画の検証

当市では、平成23年度に島田市お茶振興基本計画を策定したのち、平成30年度に第2次計画を策定し、茶業の振興を図ってきました。第2次計画では、以下のとおり事業を展開してまいりました。

(1) 魅力ある茶業経営体の育成

茶業経営の合理化の推進としては、認定農業者やビジネス経営体の育成支援のほか、法人化を推進してきました。また、これまで市内の茶園の多くはやぶきた種でしたが、やぶきた以外の有機栽培や碾茶栽培推奨品種など高収益な品種や被覆栽培体系への転換を図り、安定した供給ができるための取組支援を行ってきました。

また、荒茶工場の経営強化についても取り組んできましたが、茶価の低迷や後継者不足等から、市内荒茶工場は2016年から2024年にかけて70工場（個人48、共同（任意組織）7、茶農協14、農事組合法人1）が操業停止、解散等に至っています。

一方で、茶工場の存続を図るため、茶農協等から形態を変えるなどした会社組織（株式、有限等）は2工場増加しています。その他、茶業経営の改革に取り組む生産者や、食品安全、環境保全により消費者の信頼を確保するための農業生産工程管理手法（GAP）を導入した経営体、有機栽培へ転換を進めている経営体も増えています。

今後は、意欲ある生産者が安定的かつ継続的に茶業経営ができるよう、環境を整備すること等が必要となります。

(2) 茶園の集積や生産基盤の整備

前回計画に引き続き、茶園の集積や基盤整備について取組みを進めてまいりました。

茶園の集積については、茶工場や茶生産者が枕地の伐根や整地、台切り等に取り組む、茶業経営の効率化を進めました。また、基盤整備については、切山地区、諏訪原

地区、南原地区において事業を進めました。担い手農家への集積は徐々に進んでいるものの、未実施の茶園も多いため、今後も生産効率の向上に向けて取り組んでいくことが必要です。

また、現在は市内の茶園の多くがやぶきた種であり、樹齢 30 年以上の茶樹も多いことから、茶樹の高齢化による収穫量の減少や品質の低下が懸念されており、今後は品質向上や需要にあった品種への改植の推進が必要となります。

(3) 島田市のお茶のブランド化と販路の拡大

消費者に選ばれるため、産地が異なる島田茶、金谷茶、川根茶の歴史・特徴を活かし、管理の徹底による高品質なお茶の安定的な供給のほか、ブランド化の推進や確立に向けて取り組んできました。また、海外でのお茶の需要の高まりに応じ、輸出に向けた茶栽培体系の普及や、茶業関係者による海外展示会等の出展に対し支援をしてきました。お茶の輸出が好調なことから、市内茶商の取り扱う輸出量は、以前に比べ年々増加しています。

世界農業遺産に認定された「静岡の茶草場農法」についても、知名度や関心度を高めるため、茶草場農法体験イベントなど P R 活動を実施してきました。

各地区の茶業振興協会や行政、農協、生産者及び茶商が、それぞれの役割を実践することで、安心・安全なお茶の生産、広報活動やホームページの活用、消費地でのイベントへの参加（呈茶・P R 販売等）が行われ、それぞれの産地の特徴を P R してきました。

今後も継続して、消費地や消費者のニーズを把握したうえで、三産地の特色あるお茶を広く消費者に情報発信し、認知度向上につながるためのブランド化を推進することが必要です。

(4) 中山間地域の特性を活かした茶業の振興

2010 年（平成 22 年）農林業センサスでは、島田市内の中山間地域の茶園面積は 1,057ha、市内全茶園面積の約 52% を占めていましたが、2020 年（令和 2 年）農林業センサスでは 692ha と 365ha の減少、全茶園面積に対して約 45% という結果となっています。

中山間地域では、地形条件等を活かした良質茶生産により銘茶の産地が形成されてきましたが、効率的経営には適さない厳しい環境条件（傾斜地、小規模、分散、遅場所等）により、収益性悪化や生産者の高齢化、後継者不足等の様々な問題を抱えています。

一方、経営の安定化を目指し、複合経営に取り組む農業者や、有機栽培や碾茶栽培の取組を実践している法人経営体もあります。

今後も引き続き、品質や特色を活かして、安定した販路の確保を目指し、農協、行政、企業が連携して振興を図ることが必要です。

(5) 島田市緑茶化計画の推進

市が2015年（平成27年）に発表した、シティプロモーション「島田市緑茶化計画（SHIMADA GREEN Ci-TEA JAPAN）」を全国に発信するとともに、市内小学生や若い世代に茶文化の継承を図ってきました。

島田市緑茶化計画との連携については、お茶のすばらしさ、「地球上でもっとも緑茶を愛する街、島田」を多くの人に伝える機会を創出するため、広報事業と連携した東京駅など首都圏での出展等、国内外で開催される見本市やイベント等を通じて様々な取組を実施してきました。また、緑茶化のロゴマークを使用した資材や商品等を活用した出展や、蓬莱橋 897.4 茶屋やKADODE OOIGAWA 等でのPR活動の実施をしました。

その他、「産・官・学」連携により、島田のお茶を使った商品開発を推進し、複数の商品化につなげました。

茶文化の継承については、市民のお茶に対する理解を深め、消費の拡大につなげる活動として、茶業振興協会、農協、行政が連携し、企業・市役所の新規採用職員や市内小学生を対象とした、お茶の淹れ方教室や、小学3年生から6年生を対象としたT-1グランプリを継続して開催してきました。茶業振興協会では、学校給食へのお茶の提供や特別養護老人ホームへの寿茶の贈呈、島田市へ婚姻届を提出または静岡県にパートナーシップ宣誓書を提出し、市内に在住する方への茶器等贈呈事業を実施するなど、茶産地ならではの取組を継続して行っています。また、令和6年度からは、国の進める「みどりの食料システム戦略」の事業の一つとして、市内小中学校を対象に有機茶の贈呈も行いました。

今後についても、引き続き市のシティプロモーション「島田市緑茶化計画」と連携し、島田市の基幹作物である茶を前面に押し出したPR活動を展開し、茶の魅力を発信するとともに、市民のお茶に対する誇りを高めていきたいと考えております。

□基盤整備事業【切山地区】（令和3年度～令和8年度）



着工前



着工後

Ⅲ. めざす姿

1 めざすビジョン

本計画によって、茶業界を取り巻く環境が激しく変化している状況において、島田市が活力ある日本有数の茶産地として、持続的に維持・発展し、生産者が安定的に茶の生産を行うことができるよう、「稼ぐ茶業」をめざします。

2 第3次島田市茶業振興基本計画の指標 [現状/令和7年度 目標/令和15年度]

めざすビジョンを実現するための指標として、以下を定めます。

項 目	令和7年度	目 標
① 市内共同茶工場の一歩茶平均単価	2,381 円/kg	2,500 円/kg
② 農業所得でお茶が中心（50%以上）である認定農業者数	194 人	194 人
③ 農地所有適格法人数	19 経営体	23 経営体
④ 茶工場を経営する法人数（茶農協を除く）	17 経営体	21 経営体
⑤ 農地中間管理機構による担い手への農地集積率	53.2%	80%
⑥ 改植面積（平成23年度からの累計）	88.95ha	140ha
⑦ 島田市内の茶商が取扱う輸出货量	386 t	570 t
⑧ 茶草場農法の認定者数	12 認定者	13 認定者
⑨ 有機栽培茶の茶園面積	34.69ha	85 ha
⑩ 碾茶生産量	276 t	450 t
⑪ 見本市やイベント等における島田市緑茶化計画関連グッズ活用数（令和8年度からの累計）	—	120 品

IV. めざす姿を実現するための施策（振興策）

1 今後の茶業を担う中心的経営体の育成・確保

持続可能で競争力のある茶産業を築くため、地域茶業の中心となり得る意欲と実行力のある経営体の育成・確保に向けて取り組みます。

(1) 茶業経営の合理化

茶業経営を安定的に持続するため、経営規模の拡大や生産性の向上、省力化等を行い、茶業経営の合理化を図ります。また、合理化により雇用の場の創出などを地域経済の活性化につなげ、安定した供給ができるよう生産性の向上を図り、稼ぐ茶業を目指します。

【主な取組み】

- ・ 認定農業者やビジネス経営体の育成や確保への支援
- ・ 法人経営の推進
- ・ 高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組みへの支援
- ・ 農作業の省力化と生産力の向上及び効率的な茶園管理の推進

(2) 荒茶工場の経営強化

後継者不足により同茶工場の維持が難しくなっている中、安定したお茶の生産や収入を確保するため、再編し新たに法人化する経営組織（体制）を支援するとともに、生産した荒茶の販路対策を講じます。

【主な取組み】

- ・ 茶工場に対する経営継承の支援
- ・ 共同茶工場等の経営強化のための法人化の推進
- ・ 静岡茶輸出拡大生産体制強化支援事業（拠点化計画）への市の協調助成
- ・ 経営力の強化を目的とした、株式会社、合同会社等の法人への経営転換及び農地所有適格法人化の推進
- ・ 既存施設を利用した経営の合理化等による茶農協の組織再編や茶工場同士の連携の推進
- ・ 経営強化を図るため、営農指導の促進
- ・ 茶工場経営の質の向上を目的とした、人材の確保や従業員のキャリアアップ促進等の取組みの支援

(3) 基幹作物を茶とした複合経営の取組推進

茶価が不安定な中、農業経営の安定を図る一方策として、通年での安定した収入の確保を目指し、労働競合しない作物（レタス等）への複合経営への取組みを推進します。

【主な取組み】

- ・ 複合経営を目指す農業者に対して、高収益作物の栽培に必要な知識・技術習得のため

の講習会の実施

- ・がんばる認定農業者支援事業や国・県の助成制度の活用により複合経営への取組みを支援

2 茶業経営の効率化と多様な生産体制の整備

茶園管理の省力化や茶園の集積、計画的な改植を進め、茶業経営の効率化を図るとともに、市場ニーズに対応した多様な茶生産体制の整備を推進します。

(1) 農地の集積、荒廃茶園の解消

生産者の高齢化や後継者不足による荒廃茶園の発生を防ぐため、地域計画に基づき、農地中間管理事業を活用して、意欲ある担い手への茶園集積を促進します。

【主な取組み】

- ・茶園の集積を図り、効率的に作業できるよう改植や基盤整備への取組みの推進
- ・担い手への効果的な茶園集積を行うため、地域計画に基づく地域の話し合いを進める
- ・荒廃農地の発生抑制と解消を図るため、各種補助制度を周知し活用を促すほか、農業委員会による管理指導を実施
- ・茶園利用が困難な中山間地域等の荒廃茶園は、周辺農地の農業上の利用に支障がない場合、地域の実情に応じた対策を検討し実施



切山地区基盤整備着工後の様子

(2) 効率的な茶園管理の推進

生産コストの削減や労働時間の短縮ができるよう茶園基盤の整備や機械化を図り、効率的な茶園の管理を推進します。

【主な取組み】

- ・投資効率を考慮した乗用型茶園管理機や摘採機、防除機など既に確立された機械化体系の更なる普及の推進
- ・生産者の減少への対応や、時間や人員の省力化などのスマート農業技術の導入を推進
- ・繁忙期の労働力の融通や地域内外の他品目・他産業の人材活用、アプリ等を利用した外部人材の募集など、多様な人材の活用の検討
- ・改植又は畝変えによる茶園の整備の推進

(3) 茶改植による品質向上及び戦略品種の普及促進

高齢茶樹園の若返りによる収量・品質の向上に向けて行う未収益期間も考慮した計画的な改植や、基盤整備と併せて行う改植・新植等を推進します。また、病害虫に強く多収な品種等への戦略的な改植を推進します。

【主な取組み】

- ・品質の向上を図るため、茶改植や台刈りによる茶樹の若返りを支援
- ・需要にあった品種への改植を推進
- ・県輸出拡大生産体制強化支援事業への協調助成

※ 主な戦略品種：[早生] つゆひかり、さえみどり、そうふう
[晩生] おくみどり、おくひかり

3 稼ぐ茶業に向けたブランド化と販路の拡大

島田市産のお茶の魅力を活かしたブランド化を進めるとともに、国内外への販路拡大を図り、付加価値と需要の向上を目指します。

(1) 島田市のお茶のブランド化の推進

島田茶、金谷茶、川根茶のそれぞれの特色を活かした宣伝・PR活動を行うとともに、島田市のお茶を広く消費者に情報発信し、認知度の向上につなげるためのブランド化を推進します。また、県で推進する「静岡茶ブランディングプロジェクト」について、静岡茶の産地の一つとして、静岡茶が唯一無二の存在として国内のみならず海外で認知されるよう、消費者に伝えていきます。

その他、島田のお茶が高品質であることを市場・消費者にPRするため、生産技術の向上を図り、全国レベルの品評会における上位入賞を目指します。

【主な取組み】

- ・島田市茶業振興協会や生産者、茶商による宣伝、PR活動の支援
- ・島田市緑茶化計画と連携した宣伝・広報活動を実施
- ・国、県や茶業関係団体などと連携して、緑茶（Japanese Green Tea）の普及宣伝
- ・静岡茶ブランディングプロジェクトに絡めた取組みを実施
- ・全国レベルの茶品評会での上位入賞に向けた取組みへの支援
- ・消費者の情報収集行動の多様化に対応したSNSなどを活用した効果的な情報発信の推進

(2) 特色あるお茶づくりと消費者に求められるお茶の生産の支援

茶業の活性化を図るため、リーフ、ドリンク、紅茶、ほうじ茶、抹茶など、お茶の持つ機能性を活かし、消費者の多様なニーズにあったお茶の生産・開発を推進します。

【主な取組み】

- ・消費者の嗜好調査やニーズを把握するための情報収集
- ・特色ある茶づくりへの転換を支援
- ・お茶の持つ機能性や効能を、消費者へ積極的にPR
- ・有機栽培への転換を支援
- ・碾茶の栽培・製造を支援

(3) 海外輸出の促進

海外需要の高まりにより、今後更なる増加が見込まれるお茶の輸出に関する情報の収集と提供に努めるとともに、輸出向けの茶生産を推進するほか、販路拡大のため、海外への輸出を促進します。

【主な取組み】

- ・輸出向け茶栽培体系の普及
- ・有機 J A S 認証経費、残留農薬検査経費及び G A P 認証経費の一部を助成
- ・茶業関係者による海外展示会等への出展を支援
- ・ChaOI プロジェクトによる茶商・生産者への支援
- ・茶商や生産者が連携し 6 次産業化、サプライチェーンの構築

(4) 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の P R と実践者への支援の促進

世界農業遺産に認定されている「静岡の茶草場農法」の伝統の継承を図るとともに、茶草場農法で生産されたお茶の魅力を国内外に広く P R し、知名度アップや消費拡大に努め、各種イベントでの販売機会を創出していきます。

【主な取組み】

- ・茶草場農法の認知度向上のため、農業と観光の連携による体験イベントや P R 活動の実施
- ・茶草場農法を実践する農業者を支援するため「作業応援ボランティア」の受入れ等を実施
- ・茶草場農法の認定を受けたお茶の販売を促進
- ・茶草場農法を継承していくため、認定者数を維持する



茶草場体験イベントの様子

(5) 販路拡大に向けた取り組み

販売・P R 活動をすることで消費者の声を聞き、これからの農業経営に活かしていくための活動を推進します。また、マーケティング等の研修会等を開催し、販売力の向上を目指します。

【主な取組み】

- ・マルシェ等に出展した際の支援（島田市茶業振興協会）
- ・KADODE OOIGAWA、蓬萊橋 897.4 茶屋等、関連施設での販売の推進
- ・県などと連携して、経営力の強化を図るための研修や茶生産技術の向上を図るセミナーなどの開催
- ・E C サイトを活用した販売の取り組みを推進（島田市茶業振興協会）
- ・お茶の効能を活かした新商品開発等への支援

4 持続可能な茶業経営の推進

有機農業の推進や抹茶・碾茶など需要に応じた生産への転換を進め、生産から流通まで一貫した連携強化により、持続可能な茶業経営を推進します。

(1) 環境に配慮したお茶の生産の推進

世界的な取組である持続可能な社会の構築（SDGs）の理念に基づいて、農業分野でも環境に配慮した持続可能な農業の推進が求められており、有機農業など環境に配慮した農業を進めるのにあたり、市内生産者・茶農協等におけるGAPや有機JAS等の第三者認証への取組みを支援します。

【主な取組み】

- ・GAPや有機JAS等の普及・啓発活動に努める。
- ・有機栽培へ転換するための支援や、GAP認証の取得や維持・更新を推進。

(2) 有機栽培への転換

海外等からの需要に柔軟に応えるため、これまでの慣行栽培に加え有機栽培（碾茶・煎茶）への転換を図ることで、付加価値のあるお茶の生産を支援します。

【主な取組み】

- ・生産者を対象とする有機栽培（碾茶・煎茶）への知識・技術向上のための講習会等の実施
- ・慣行栽培地区、有機栽培地区の区分をするゾーニングを検討、団地化を推進
- ・有機JAS認証取得へ取り組む生産者の支援
- ・有機栽培に適した品種への戦略的な茶改植の支援

(3) 碾茶生産への支援

農業者の経営の多角化を図るため、国内外で需要が高まっている抹茶の原料である碾茶生産への取組みを支援するとともに、生産した碾茶の販路確保対策を実施します。

【主な取組み】

- ・被覆作業の機械化、省力化に向けた技術の普及を行い、碾茶生産の拡大を図る
- ・碾茶生産のための知識・技術向上のための講習会の実施
- ・碾茶の販路確保のために、JA・行政・企業が連携して対策を検討
- ・国、県とともに碾茶工場や碾茶製造ラインの設備投資を支援

5 島田市緑茶化計画を活用したお茶PRの促進

島田市緑茶化計画を活用し、市民や市外の方へのお茶の魅力発信を強化することで、消費拡大と茶業振興を図ります。

(1) 島田市緑茶化計画と連携して宣伝・PR活動の実施

「島田市緑茶化計画」と連携して、国内外で開催されるイベント等を通じて、お茶のすばらしさ、「地球上でもっとも緑茶を愛する街、島田」を多くの人に伝える機会を創出します。

【主な取組み】

- ・茶業振興事業と広報事業の連携
- ・ロゴマークを使用した資材・商品を作成し、イベント等で活用（配布）を促進
- ・ロゴマークを使用したパッケージ制作費を支援（島田市茶業振興協会）
- ・蓬莱橋 897.4 茶屋や KADODE OOIGAWA 等でのPR活動を実施
- ・「産・官・学」連携により島田のお茶を使った新たな可能性を研究

(2) 茶文化の継承の推進

「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」に基づき、小中学校の児童・生徒が、学校生活においてお茶を楽しみ、またお茶に関する歴史や文化を学ぶことで、児童生徒の健康維持・増進を図るとともに、若い世代へのお茶の淹れ方や楽しみ方をPRし、お茶に対する理解と島田市のお茶の歴史、日本茶の基礎知識を知ってもらい、茶文化を継承していきます。

【主な取組み】

- ・小学生（3年生以上）を対象としたT-1グランプリの開催支援
- ・学校と茶業関係者が連携し、学校でのお茶教育の実施（学校給食茶の提供、お茶の淹れ方教室等）
- ・島田市へ婚姻届を提出または、静岡県にパートナーシップ宣誓書を提出し、市内に在住する方への新婚・宣誓カップル茶器等（島田茶・金谷茶・川根茶の一煎茶パック、急須）贈呈事業の実施
- ・手揉み茶技術を後世に伝えていくため、伝承機会の創出と活動の支援
- ・県の「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」を周知し、お茶を活用した健康づくりや食育の推進
- ・「ふじのくに茶の都ミュージアム」と連携し、茶文化の振興や茶産地のPRに努め、お茶の消費拡大を図る

□お茶の淹れ方教室



小学生を対象とした、お茶の淹れ方教室の開催

□茶感謝祭（牧之原公園）



茶祖栄西禅師に感謝の気持ちを込めて新茶を献上し、茶業の更なる発展を祈願

□茶審査会



市内生産者から出品されたお茶を審査する様子

V. 参考資料

[資料1] 令和7年度茶業実態調査（生産者・茶商アンケート）【報告書】

○ 調査期間 令和7年8月15日（金）～9月18日（木）

○ 調査対象者

全体	129件
<u>生産者</u>	<u>92件</u>
・自園自製農家	65件
・茶農業協同組合	13件
・法人	14件
<u>茶商</u>	<u>37件</u>

○ 回収率

全体	43.4%（56件）
<u>生産者</u>	<u>44.6%（41件）</u>
・自園自製農家	36.9%（24件）
・茶農業協同組合	76.9%（10件）
・法人	50.0%（7件）
<u>茶商</u>	<u>40.5%（15件）</u>

【生産者アンケート】

茶業実態調査（生産者アンケート）の結果のとりまとめは、「自園自製農家」、「茶農協」、「法人」ごとに集計をしてあります。

質問は 29 項目で、次のとおりとなります。

1. あなたの経営形態はどれですか。
2. 上記の間 1 で、2 又は 3 と回答した場合、組合員（役員）は何人ですか。
3. あなたの茶園経営形態を教えてください。
4. あなたの経営面積、また、5 年後の見通しを教えてください。
5. 問 4 で、縮小又はやめる見通しの場合、その茶園はどうしますか。
6. 耕作放棄茶園についてお答えください。
7. 乗用型茶園管理機の所有台数を教えてください。
8. あなたの品種別の植栽面積を教えてください。
9. 被覆栽培を実施している場合は、面積を記入してください。
10. あなたの樹齢別茶園面積は。
11. 農業生産工程管理（GAP）認証を取得している場合は、お答えください。
12. 今後、農業生産工程管理（GAP）認証を取得する予定がありますか。
13. 令和 6 年のあなたの工場の生葉の処理量と荒茶生産量は。
14. あなたは、茶草場農法を実践していますか（一部実施も含む）。
15. 問 14 で、1 と回答した方は、茶草場農法の認定農家ですか。
16. 問 15 で、2 と回答した場合、該当する項目に○をつけてください。
17. お茶の自販をしていますか。
18. あなたの茶工場が自販している場合、どのようなものを活用していますか。
19. 令和 6 年の荒茶販売先の販売量を茶期別に教えてください。
20. 現在、輸出用の荒茶を生産していますか。
21. 問 20 で、1 と回答した方は、令和 6 年に輸出用に生産した茶の種類、量、防除基準国を教えてください。
22. 現在、碾茶や抹茶を生産していますか。
23. 問 22 で、1 と回答した方は、碾茶・抹茶の別、量、加工先を、教えてください。
24. 有機栽培についてお尋ねします。
25. 有機 J A S 認証を取得していますか。もしくは取得する予定がありますか。
26. お茶のブランド戦略について、お伺いします。現在、島田市では、島田茶・金谷茶・川根茶の 3 ブランドがあり、茶業振興協会の各支部で宣伝 P R、消費拡大事業などを行っていますが、今後、どのような事業に取り組むべきであると考えますか。
27. 島田市では、茶どころ島田を国内外に P R する「島田市緑茶化計画」というシティプロモーション（地域の魅力を様々な形で情報発信すること）を展開しています。この取組を知っていますか。

28. 問 27 で、1 と回答した方は、何か取り組んだものはありますか。また、それはどんな取り組みですか。
29. 島田市の茶業振興に必要だと感じていること等をお聞かせください。

【茶商アンケート】

質問は 11 項目で、次のとおりとなります。

1. 貴社の経営について 5 年後の状況に近いものを教えてください。
2. 現在取り扱っている商品について、令和 6 年分の茶種、有機茶・慣行茶の別、販売量及び市内生産者からの仕入れ量を教えてください。
3. 現在有機茶を取り扱っていない場合、今後の予定を教えてください。
4. お茶の販売について、どのような手段を活用していますか。
5. 現在、仲介人を通さず自社から直接茶の海外輸出を行っていますか。
6. どちらの国へどのくらいの量を輸出していますか。
7. 今後茶の海外輸出を行う予定はありますか。又、取り組んでみたいと考えていますか。
8. どちらの国を想定していますか。
9. 輸出を行う上で、困っていることはありますか。
10. 今後島田市の茶業の発展に向けて取り組んだ方がよいと思うことは何ですか。
11. その他、ご意見等ありましたらご記入ください。

令和7年度 島田市茶業実態調査集計（生産者）

問① 回答者

	調査対象者数	回答数	回答率
自園自製	65	24	/
茶農協	27	10	
法人		7	
計	92	41	45%

【実施期間】

令和7年8月15日～10月15日回答分

（前回実施：令和3年10月、回答数79件）

問2 問1で茶農協(共同含む)または会社(農業生産法人)と回答した場合、組合員(従業員)は何人ですか。

(単位：件)

経営体名	1～10人	11～20人	21～30人	31～40人	41～50人	51人以上	未回答	計
茶農協	1	3	5	0	0	0	1	10
法人	3	0	2	0	1	0	1	7
計	4	3	7	0	1	0	2	17
R3(計)	18	8	3	2	0	1	2	34

問3 あなたの茶園経営形態を教えてください。

(単位：件)

経営体名	自園自製		自園買葉		買葉のみ		共同		その他		計
自園自製	21	87.5%	1	4.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	8.3%	24
茶農協	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%	9	90.0%	0	0.0%	10
法人	2	28.6%	3	42.9%	0	0.0%	2	28.6%	0	0.0%	7
計	23	/	5	/	0	/	11	/	2	/	41
R3(計)	49	/	5	/	1	/	20	/	5	/	80

問4 あなたの経営面積、また、5年後の見通しを教えてください。

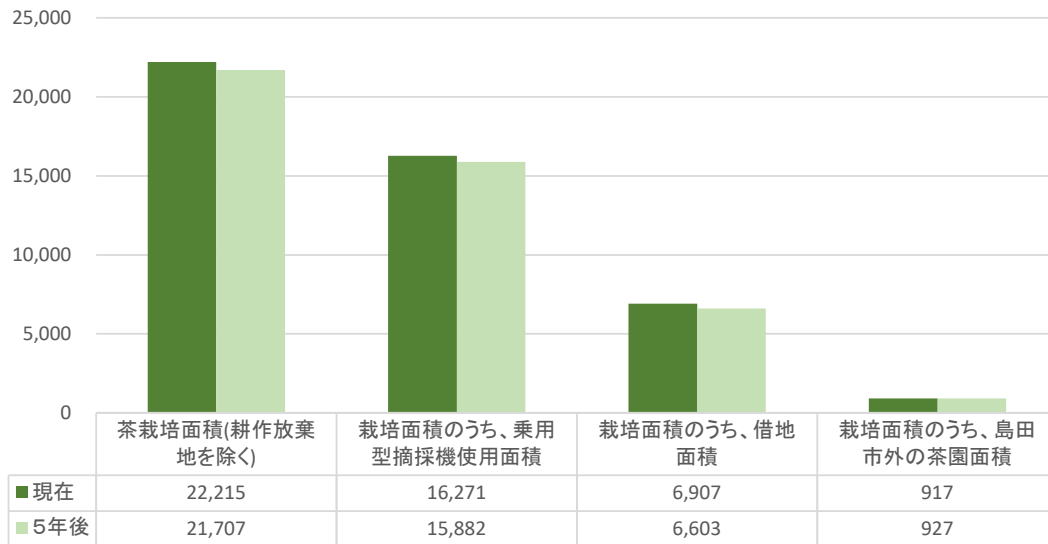
(単位：a)

	現在	5年後	増減	R3現状
茶栽培面積(耕作放棄地を除く)	75,108	73,348	-1,760	70,335
栽培面積のうち、乗用型摘採機使用面積	62,035	65,052	3,017	49,262
栽培面積のうち、借地面積	29,691	27,733	-1,958	22,626
栽培面積のうち、島田市外の茶園面積	4,935	5,808	873	5,401

<自園自製農家> ※カッコ内は前回数値

「耕作放棄地を除く茶栽培面積」は21,845a (13,912a)、その内「乗用型適採機使用面積」が15,906a (9,705a) で72.8%、茶栽培面積のうち「借地面積」は6,837a (3,990a) で31.3%、「島田市外の茶園面積」は547a (1,356a) で2.5%であった。

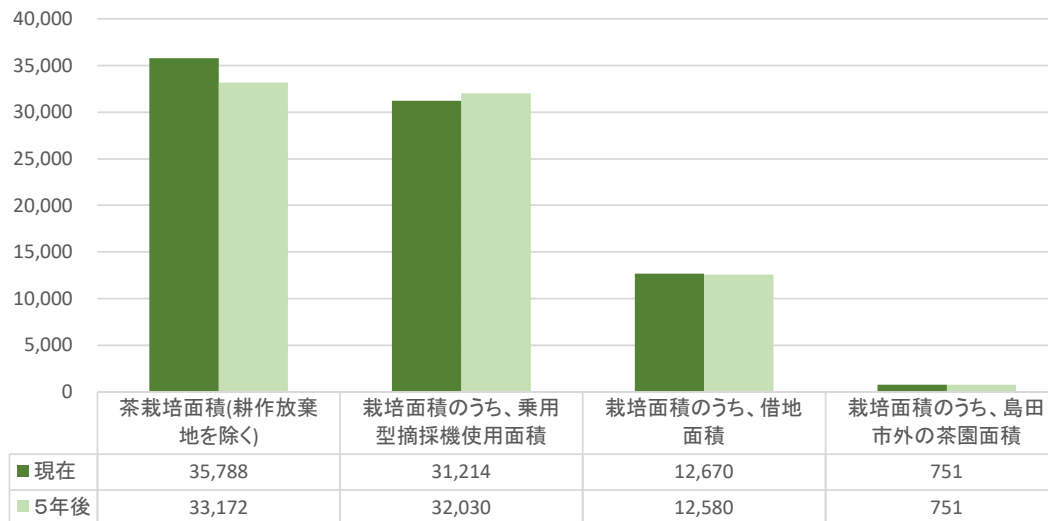
5年後の見通しでは、「耕作放棄地を除く茶栽培面積」が21,307a (13,244a) で538aの減、「乗用型適採機使用面積」は15,482a (10,085a) で424aの増、「借地面積」は6,503a (3,609a) で334aの減、「島田市外の茶園面積」は527a (1,366a) で20aの減となるという見通しになりました。



<茶農協>

「耕作放棄地を除く茶栽培面積」は32,988a (30,947a)、その内「乗用型適採機使用面積」が28,914a (18,890a) で87.7%、茶栽培面積のうち「借地面積」は28,914a (5,290a) で35.4%、「島田市外の茶園面積」は751a (49a) で2.3%であった。

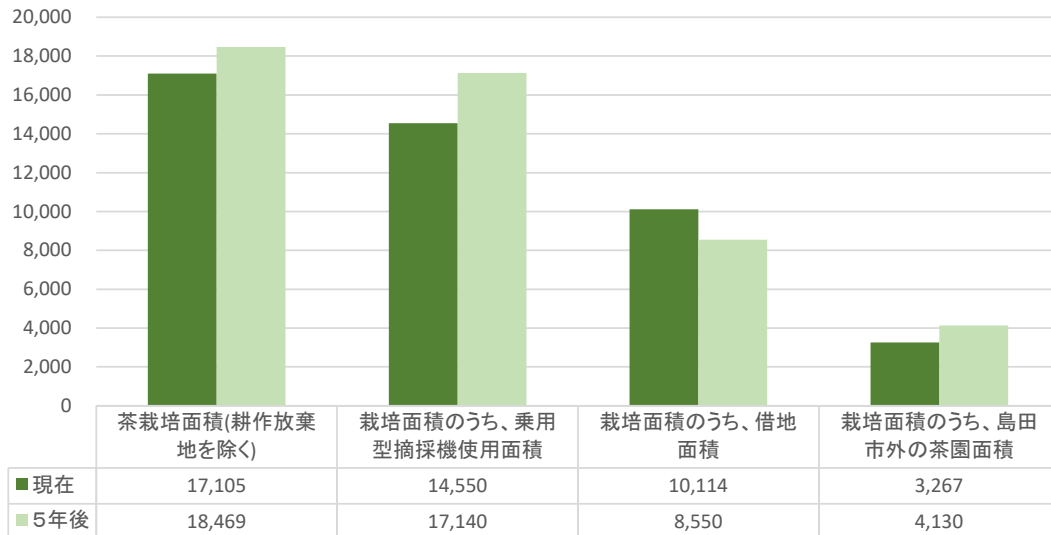
5年後の見通しでは、「耕作放棄地を除く茶栽培面積」が30,372a (18,766a) で2,616aの減、「乗用型適採機使用面積」は29,230a(17,151a) で316aの増、「借地面積」は11,580a (8,376a) で90aの減、「島田市外の茶園面積」は751a (19a) で増減なしという見通しになりました。



<法人>

「耕作放棄地を除く茶栽培面積」は16,705a (25,476a)、そのうち「乗用型適採機使用面積」が14,250a (20,667a) で85.3%、茶栽培面積のうち「借地面積」は9,864a (13,346a) で59%、「島田市外の茶園面積」は3,167a (3,996a) で19%であった。

5年後の見通しでは、「耕作放棄地を除く茶栽培面積」が18,169a (24,520a) で1,464aの増、「乗用型適採機使用面積」は16,840a (22,240a) で2,590aの増、「借地面積」は8,350a (11,932a) で1,514a減、「島田市外の茶園面積」は4,030aで863aの増になるという見通しになりました。



問5. 問4で、縮小またはやめる見通しの場合、その茶園はどうしますか？（複数回答あり）

(単位：件)

経営体名	茶園は貸す方向		他の作物へ転換		現状ではわからない		耕作放棄		その他		計
自園自製	3	14.3%	2	9.5%	8	38.1%	6	28.6%	2	9.5%	21
茶農協	1	12.5%	0	0.0%	5	62.5%	2	25.0%	0	0.0%	8
法人	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3
計	4		2		16		8		2		32

ユーカリ	9a
野菜	7a

地主へ返す

問6 耕作放棄茶園についてお答えください。

経営体名	耕作放棄茶園がある		5年以内に耕作放棄茶園になってしまいうような茶園がある		R3 (耕作放棄茶園がある)	
自園自製	241a	9件	137a	5件	271a	17件
茶農協	2,220a	7件	3,360a	8件	1,243a	10件
法人	700a	3件	450a	4件	410a	3件
計	3,161a	19件	3,947a	17件	1,924a	30件

問7 乗用型茶園管理機の所有台数を教えてください。(所有している方のみ)

<個人・組合・会社>

項目	自園自製農家		茶農協		法人		計		R3 (計)	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数
乗用型摘採機(袋交換式)	18	20	9	119	6	35	33	174	58	200
乗用型摘採機(コンテナ式)	7	7	4	8	4	8	15	23	23	33
乗用型防除機	7	7	3	9	3	6	13	22	21	31
乗用型複合機	1	2	0	0	2	3	3	5	3	4
乗用型中刈機	2	2	2	3	3	3	7	8	7	7

<共同>

項目	自園自製農家		茶農協		法人		計		R3 (計)	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数
乗用型摘採機(袋交換式)	0	0	1	15	1	5	2	20	15	32
乗用型摘採機(コンテナ式)	0	0	2	3	2	3	4	6	1	0
乗用型防除機	0	0	0	0	1	1	1	1	1	4
乗用型複合機	0	0	1	1	0	0	1	1	2	6
乗用型中刈機	0	0	4	4	0	0	4	4	12	86

問8 あなたの品種別の植栽面積を教えてください。

品種名	自園自製農家		茶農協		法人		計		R3 (計)
	面積(a)	割合	面積(a)	割合	面積(a)	割合	面積(a)	割合	面積(a)
やぶきた	21,224	96.0%	32,386	91.2%	14,825	86.5%	68,435	91.6%	66,010
山の息吹	24	0.1%	87	0.2%	53	0.3%	164	0.2%	270
つゆひかり	93	0.4%	1,368	3.9%	873	5.1%	2,334	3.1%	3,262
さえみどり	140	0.6%	316	0.9%	200	1.2%	656	0.9%	1,246
そうふう	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	22
はるみどり	8	0.0%	12	0.0%	0	0.0%	20	0.0%	56
おくみどり	10	0.0%	35	0.1%	218	1.3%	263	0.4%	467
おくひかり	0	0.0%	40	0.1%	400	2.3%	440	0.6%	45
せいめい	70	0.3%	0	0.0%	50	0.3%	120	0.2%	69
さえあかり	0	0.0%	133	0.4%	50	0.3%	183	0.2%	248
Z1	8	0.0%	143	0.4%	0	0.0%	151	0.2%	142
さやまかおり	81	0.4%	47	0.1%	0	0.0%	128	0.2%	1,825
くらすわ	59	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	59	0.1%	180
ふうしゅん	30	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	30	0.0%	
さきみどり	20	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	20	0.0%	
かなやみどり	11	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	11	0.0%	766
こうしゅん	9	0.0%	0	0.0%	55	0.3%	64	0.1%	
おおいわせ	30	0.1%	35	0.1%	0	0.0%	65	0.1%	

(次ページに続く)

問8つづき

品種名	自園自製農家		茶農協		法人		計		R3 (計)
	面積(a)	割合	面積(a)	割合	面積(a)	割合	面積(a)	割合	面積(a)
やまかい	0	0.0%	0	0.0%	30	0.2%	30	0.0%	368
きらり31	55	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	55	0.1%	
狭山	0	0.0%	0	0.0%	15	0.1%	15	0.0%	
静7132	0	0.0%	0	0.0%	30	0.2%	30	0.0%	
唐紅	0	0.0%	0	0.0%	20	0.1%	20	0.0%	
その他・不明	233	1.1%	898	2.5%	326	1.9%	1,457	1.9%	5,031
合計	22,104		35,500		17,145		74,749		80,007

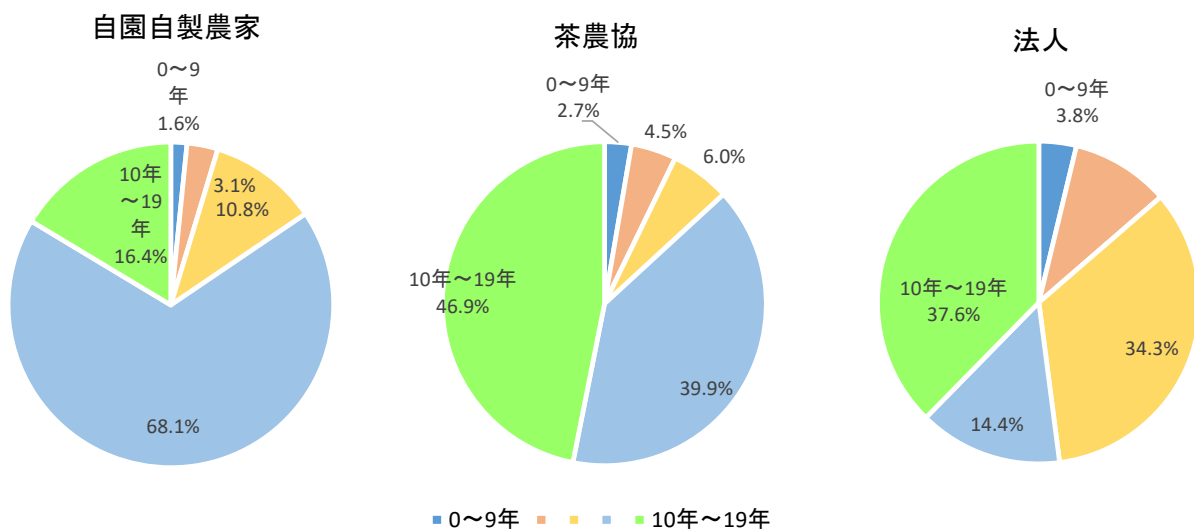
問9 被覆栽培を実施している場合は、面積を記入してください。

	被覆栽培		うち碾茶栽培			R3	
	件数	面積	件数	面積	割合	被覆面積	碾茶面積
自園自製農家	6	164a	3	40a	24.4%	297a	70a
茶農協	4	300a	3	200a	66.7%	200a	a
法人	3	3,800a	2	3,750a	98.7%	8,025a	5,130a
計	13	4,264a	8	3,990a	93.6%	8,522a	5,200a

問10 あなたの樹齢別茶園面積は？ ※未回答あり

(単位：a)

経営体名	0～9年		10年～19年		20年～29年		30年～39年		40年以上		計
自園自製農家	354	1.6%	679	3.1%	2,395	10.8%	15,026	68.1%	3,621	16.4%	22,075
茶農協	795	2.7%	1,314	4.5%	1,754	6.0%	11,705	39.9%	13,743	46.9%	29,311
法人	530	3.8%	1,390	9.9%	4,830	34.3%	2,030	14.4%	5,300	37.6%	14,080
計	1,679	2.6%	3,383	5.2%	8,979	13.7%	28,761	43.9%	22,664	34.6%	65,466
R3 (計)	2,681		8,060		8,461		13,986		24,623		57,811



問1 1 農業生産工程管理(GAP)認証を取得している場合は、お答えください。

(単位：件)

経営体名	JGAP	ASIAGAP	GLOBALGAP
自園自製農家	5	5	0
茶農協	3	5	0
法人	2	2	0
計	10	12	0
R3(計)	23	20	2

※T-GAP：2件

問1 2 今後、農業生産工程管理(GAP)認証を取得する予定がありますか。

(単位：件)

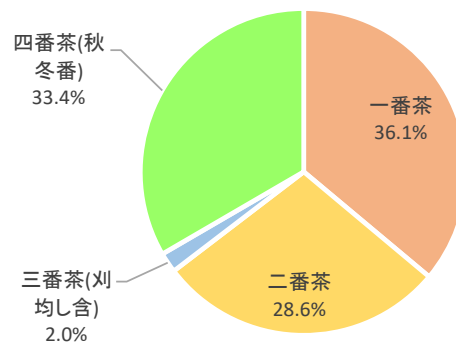
経営体名	ない	検討中	ある	取得予定種類
自園自製農家	11	3	1	JGAP、ASIAGAP
茶農協	1	2	2	JGAP
法人	4	0	0	
計	16	5	3	

問1 3 令和6年のあなたの工場の生葉の処理量と荒茶生産量は？

<全件>

生葉処理量

収穫期	処理量(kg)	割合
一番茶	3,973,917	36.09%
二番茶	3,144,785	28.56%
三番茶(刈均し含)	218,045	1.98%
四番茶(秋冬番)	3,675,185	33.37%
計	11,011,932	
R3(計)	20,612,567	



荒茶生産量

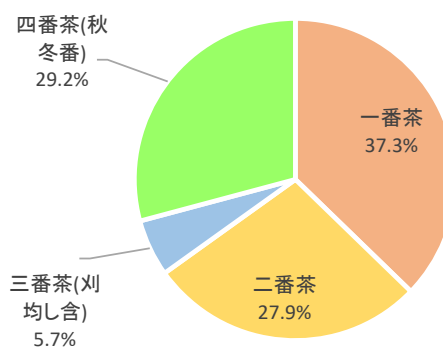
(単位：kg)

	一番茶	二番茶	三番茶	四番茶	計
深蒸し茶	643,674	549,054	54,527	642,441	1,889,696
普通煎茶	70,261	54,423	0	176,152	300,836
被覆茶	43,170	44,757	670	0	88,597
その他	12,140	4,449	46,000	0	62,589
総量	769,245	652,683	101,197	818,593	2,341,718
R3(総量)	1,347,771	1,080,180	130,343	1,621,711	4,180,005

<自園自製農家>

生葉処理量

収穫期	処理量(kg)	割合
一番茶	361,076	37.25%
二番茶	270,207	27.88%
三番茶(刈均し含)	55,284	5.70%
四番茶(秋冬番)	282,744	29.17%
計	969,311	
R3(計)	1,416,571	



荒茶生産量

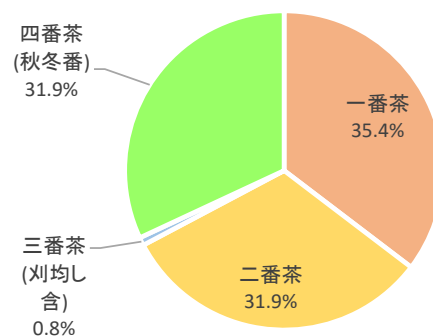
(単位：kg)

	一番茶	二番茶	三番茶	四番茶	計
深蒸し茶	55,620	47,298	12,195	38,311	153,424
普通煎茶	7,532	4,598	0	3,000	15,130
被覆茶	100	0	0	0	100
その他	840	131	0	0	971
総量	64,092	52,027	12,195	41,311	169,625
R3(総量)	147,127	102,153	6,000	52,670	307,950

<茶農協>

生葉処理量

収穫期	処理量(kg)	割合
一番茶	2,244,130	35.37%
二番茶	2,021,989	31.87%
三番茶(刈均し含)	52,403	0.83%
四番茶(秋冬番)	2,026,858	31.94%
計	6,345,380	
R3(計)	8,173,633	



荒茶生産量

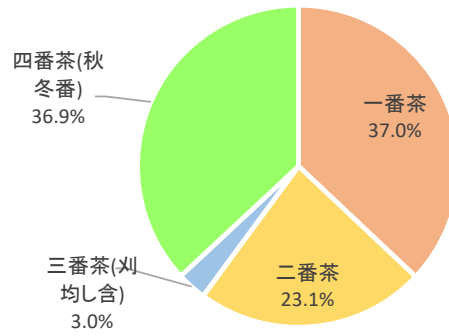
(単位：kg)

	一番茶	二番茶	三番茶	四番茶	計
深蒸し茶	450,663	399,376	13,561	320,308	1,183,908
普通煎茶	20,679	29,825	0	173,152	223,656
被覆茶	900	0	0	0	900
その他	0	0	0	0	0
総量	472,242	429,201	13,561	493,460	1,408,464
R3(総量)	540,001	549,354	27,310	692,130	1,808,795

<法人>

生葉処理量

収穫期	処理量(kg)	割合
一番茶	1,368,711	37.02%
二番茶	852,589	23.06%
三番茶(刈均し含)	110,358	2.98%
四番茶(秋冬番)	1,365,583	36.94%
計	3,697,241	
R3(計)	11,022,364	



荒茶生産量

(単位：kg)

回答項目	一番茶	二番茶	三番茶	四番茶	計
深蒸し茶	137,391	102,380	28,771	283,822	552,364
普通煎茶	42,050	20,000	0	0	62,050
被覆茶	42,170	44,757	670	0	87,597
その他	11,300	4,318	46,000	46,000	107,618
総量	232,911	171,455	75,441	329,822	809,629
R3(総量)	660,643	428,673	97,033	876,911	2,063,260

問14 あなたは、茶草場農法を実践していますか？(一部実施も含む)

(単位：件)

経営体名	している	していない	計	R3(している)
自園自製農家	4	20	24	12
茶農協	2	8	10	2
法人	2	5	7	2
計	8	33	41	16

問15 問14で、実践していると回答した方(8件)は、茶草場農法の認定農家ですか？

(単位：件)

経営体名	はい	いいえ	計
自園自製農家	3	1	4
茶農協	2	1	3
法人	2	0	2
計	7	2	9

問16 問15で、認定農家でないとして回答した場合、該当する項目に○をつけてください。(複数回答あり)

(単位：件)

	認定されてもメリットがない	要件がきびしい	認定制度があることを知らない	認定制度の内容がよく分からない	今後、認定を希望する
自園自製農家	5	2	0	3	0
茶農協	1	1	0	0	0
法人	3	0	0	0	0
計	9	3	0	3	0

問15ではいと回答した場合も記入あり

問17 お茶の自販をしていますか？

(単位：件)

経営体名	している	していない	未回答	R3(している)
自園自製農家	19	4	1	34
茶農協	3	7	0	8
法人	5	2	0	4
計	27	13	1	46

問18 あなたの茶工場が自販している場合、どのようなものを活用していますか。(複数回答あり)

(単位：件)

回答項目	自園自製農家	茶農協	法人	計
インターネット	7	0	2	9
折込チラシ	0	0	1	1
ダイレクトメール	2	0	1	3
イベント出展	5	0	0	5
デパート、スーパーへの卸し	1	0	0	1
店舗販売(自宅を含む)	5	1	2	8
その他	5	2	0	7
特になし	0	0	0	0

問19 令和6年の荒茶販売先の販売量を茶期別に教えてください。

※未記入あり

<全件>

(単位：kg)

回答項目	一番茶		二番茶		三番茶		四番茶	
	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合
島田市内茶商(JA含む)	532,677	59.6%	360,614	55.9%	17,613	25.1%	485,431	55.2%
島田市外茶商等	335,781	37.5%	284,280	44.0%	52,550	74.9%	393,920	44.8%
自販	22,426	2.5%	460	0.1%	0	0.0%	784	0.1%
その他	3,523	0.4%	202	0.0%	0	0.0%	27	0.0%
総量	894,407	100.0%	645,556	100.0%	70,163	100.0%	880,162	100.0%
R3(総量)	1,361,251		966,499		131,543		1,654,079	

<自園自製農家>

(単位：kg)

回答項目	一番茶		二番茶		三番茶		四番茶	
	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合
島田市内茶商(JA含む)	74,321	43.8%	38,267	30.9%	10,163	24.6%	61,333	33.6%
島田市外茶商等	84,125	49.5%	85,466	68.9%	31,229	75.4%	120,220	65.9%
自販	10,983	6.5%	240	0.2%	0	0.0%	784	0.4%
その他	356	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
総量	169,785	100.0%	123,973	100.0%	41,392	100.0%	182,337	100.0%
R3(総量)	107,236		81,101		6,000		45,770	

<茶農協>

(単位：kg)

回答項目	一番茶		二番茶		三番茶		四番茶	
	量	割合	量	割合	量	割合	量	割合
島田市内茶商(JA含む)	318,674	66.1%	238,652	61.7%	0	0.0%	237,419	65.2%
島田市外茶商等	152,835	31.7%	147,561	38.2%	0	0.0%	126,557	34.8%
自販	7,493	1.6%	220	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
その他	3,167	0.7%	202	0.1%	0	0.0%	27	0.0%
総量	482,169	100.0%	386,635	100.0%	0	0.0%	364,003	100.0%
R3(総量)	542,667		479,295		26,020		610,198	

<法人>

(単位：kg)

回答項目	一番茶		二番茶		三番茶		四番茶	
	量	割合	量	割合	量	割合	量	割合
島田市内茶商(JA含む)	139,682	57.6%	83,695	62.0%	7,450	25.9%	186,679	55.9%
島田市外茶商等	98,821	40.8%	51,253	38.0%	21,321	74.1%	147,143	44.1%
自販	3,950	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
総量	242,453	100.0%	134,948	100.0%	28,771	100.0%	333,822	100.0%
R3(総量)	711,348		406,103		99,523		998,111	

問20 現在、輸出用の荒茶を生産していますか？

(単位：件)

経営体名	している	していない	計	R3(計)
自園自製農家	2	22	24	1
茶農協	1	9	10	1
法人	2	5	7	4
計	5	36	41	6

問21 問20で、輸出用の荒茶を生産していると回答した方は、茶の種類、量、輸出国を教えてください。

種類	量(kg)	輸出先
紅茶	1,500	EU
碾茶	11,350	アメリカ
煎茶	80	ドイツ
煎茶		アメリカ、台湾

問22 現在、碾茶や抹茶を生産していますか。

(単位：件)

経営体名	している	していない	未回答
自園自製農家	0	24	0
茶農協	1	8	1
法人	2	5	0
計	3	37	1

問23 問22で1（している3件）と回答した方は、碾茶・抹茶の別、量、加工先を教えてください。

	碾茶			抹茶			未回答	
	件数	量(kg)	加工先	件数	量(kg)	加工先	件数	加工先
自園自製農家	0	0	-	0	0	-		
茶農協	1	645	市内工場	0	0	-		
法人	1	11,350	自製	0	0	-	1	市外工場
計	2	11,995	-	0	0	-	1	

問24 有機栽培についてお尋ねします。

(単位：件)

経営体名	やっている		今後やってみたい	やる予定がない	R3(やっている)
	件数	量(kg)			
自園自製農家	3	504a	0	21	4
茶農協	1	a	2	7	0
法人	3	30a	1	3	3
計	7	534a	3	31	7

問25 有機JAS認証を取得していますか。もしくは取得する予定がありますか。

(単位：件)

経営体名	取得している	取得する予定	検討中	取得する予定はない
自園自製農家	3	0	2	19
茶農協	0	0	2	8
法人	3	1	2	2
計	6	1	6	29

問26 お茶のブランド戦略について、お伺いします。

現在、島田市では島田茶・金谷茶・川根茶の3ブランドがあり、茶業振興協会の各支部で宣伝PR、消費拡大などを行っていますが、今後、どのような事業に取り組むべきと考えますか。

(単位：件)

回答項目	自園自製農家	茶農協	法人	計
献茶式・茶感謝祭等イベント・行事	6	4	2	12
茶審査会	2	2	1	5
品評会出品への助成	3	1	1	5
研究活動等への助成	2	2	2	6
新聞等への広告掲示	9	5	2	16

【その他の意見】

- ・消費者と交流できるイベントができるとうい。
- ・ブランドイメージのSNS戦略
- ・生産者へのバックアップ。お茶価格の底上げ。
- ・世界に売り出すことを心がける。その時代のTOPの人に飲ませること。秀吉、頼朝が飲んだとき、一般人は死ぬ前に一度でよいから飲みたいと願望した。次にイギリス人が世界を制覇した時は、彼らは紅茶を飲んでた。そして世界に広がった。(つづきはQ29)
- ・県などが一体となってPR(松村北斗君などを使う)

問27 島田市では、茶どころ島田を国内外にPRする「島田市緑茶化計画」というシティープロモーション（地域の魅力を様々な形で情報発信すること）を展開しています。

この取組を、知っていますか。

(単位：件)

経営体名	知っている	聞いた事がある	知らない
自園自製農家	14	9	1
茶農協	7	2	1
法人	5	1	1
計	26	12	3

問28 問27で、1（知っている26件）と回答した方は、何か取り組んだものはありますか。

また、それはどんな取り組みですか。

(単位：件)

経営体名	ある	ない
自園自製農家	6	8
茶農協	1	6
法人	1	4
計	8	18

【取組の具体例】

- ・氷見市での販売
- ・東京駅の催事に参加
- ・以前いただいたシールをトラックに貼ったり荷物PBに貼っている
- ・出店
- ・海外へ行くとき必ずJA入りのキャップを頭にかぶっていく。名刺を配ったりする。
- ・以前展示出店した
- ・つゆひかりのPRに協力
- ・農業体験、工場見学

問29 島田市の茶業振興に必要だと感じていること等をお聞かせください。

- ・高齢耕作者が農地バンクのことを知らないので周知するようにしてほしい。基盤整備を進めないと担い手でも管理できなくなる。振興どころか荒廃地が今後増えてしまうので市で調査を行って農地バンクの利用を呼びかけ安心して貸し付けられることを畑の所有者に知らせてほしい。
- ・市役所の職員がディスク回りに水筒を置いていますが、これを推進してもらいたい。
- ・個人でも使いやすい補助金、有機に取り組む人へのサポート（人材派遣など）
- ・抹茶だけにこだわらず、緑茶粉末のようにカテキン（栄養価）が多くとれる食品のアピールの話ができればと思う。
- ・抹茶工場を建ててみてはどうでしょうか。

(次ページに続く)

・茶価の低迷、後継者不足等、厳しい状況ですが、茶価の安定こそが脱却に向けた最善策です。官民一体となって、島田のお茶を守るため、がんばりましょう。

・GAP認証取得に補助金を出す（1/2）のようですが、輸出事業者だけの支援ですか？国内販売しかしていない茶農協にも補助金があると助かります。

・特にありません。

・補助を手厚くしてほしい。

佐賀 嬉野の例 機械購入 補助6割 自己負担4割 鹿児島の例 機械購入 補助8割 自己負担2割
機械化が進んでいるので生産量にも差が出るのでは？

・PRの方法を考えて欲しい。イメージの人物の選び方、その人が急須でお茶を淹れるシーンなどが流れる、そんなCMを島田市で作って欲しい。抹茶は手間ひまがかかり茶期のズレから農薬散布に気を遣うなど周囲の理解を必要とする。もし推進していくなら“島田抹茶”と呼ばれるようになる位力を入れて指導してもらいたい。

・まずは島田市の知名度を上げて国内外に知ってもらうこと。そして島田のお茶を高品質なブランドとして確立する（ブランドストーリーの構築）。次世代の経営体の育成と支援。

・次の世代につなげるためにも、島田茶の良さをアピールして価格をあげていく努力を市民と一緒に考えていってほしい。小さな農家ほど補助を必要としていると思います。

・補助金の拡充

・戦後進駐軍が日本に駐留し、彼らがコーヒーを飲んでいたので、コーヒーが広がった。次にピンクレディーのケイちゃんがほっそりしてスタイル良いけど何か飲んでると言った時、ウーロン茶といってそれで広がった。それまでは全く聞いたこともなかった。そこで今度は世界の大谷君に飲ませたらと思っていたら、すぐに起用が決まりペットボトルや抹茶風のドリンクが売れ始めた。8/25インドネシアのラーメン店に入った時、メニューに緑茶と書いてあったので飲んだら、抹茶風のうすい緑で粉ものこったなつかしい茶の香を感じた。店内では各グループごと1人2人は飲んでいて、けっこう売れていると感じた。

・ブランド戦略での意見と同じですが、個々の茶工場の取組は様々です。それぞれを生かし伸ばしていく事が一番必要だと考えます。
有機栽培だけではなく慣行栽培でもその茶を必要とされ販売と今後も続けていくつもりです。一方に片寄らない発信をお願いします。
数少なくなってきた茶工場のそれぞれの特徴を把握し、それぞれに合った支援が必要です。

・緑茶の効能をもっとPR！

・生産者の納得できる価格交渉ができるように ・燃料、資材高騰分の価格転嫁を可能に

・GAPのブランド化（一般認知度が全く上がらない最大の要因）

販売者だけに有利なGAP制度の根本的な見直し、GAP対象品の差別化、GAP対象品を取り扱う販売業者の監督制度、GAP認証費用の茶業界全体での費用分担、GAPは優良な高齢農家の離農を促進する制度

・大規模集約や輸出、インバウンド頼みにならない振興策を

※5年先など全く見通せない。深刻な高齢化、絶望的な担い手不足、すべての原因である茶価の長年の低迷、協同茶工場の経営維持が困難

・魅力ある茶農業になり、若者の就農者を増やしてほしい

・島田茶、金谷茶、川根茶と（昔ながらの）産地があるので、統一させるのが難しい。全国へのPRやブランド化ができればなあ。

・今こそ煎茶のことを考える時だと思います

・有機、碾茶では限界があると思う

・後継者問題

・島田のお茶の目標をどこに持って行くのか（味、収量、それとも？）

。三つの振興協会をまとめるのは大変だが、一つにして効率化を図ることが必要では。共通したブランドも必要。

・担い手の育成

令和7年度 島田市茶業実態調査集計（茶商）

【回答数】

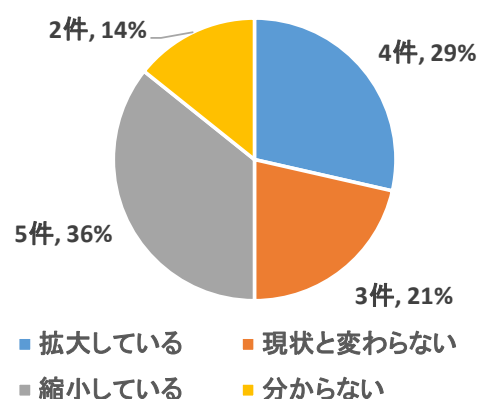
調査対象者 37者
 回答数 15者
 回答率 40.5%

【実施期間】

令和7年8月15日～10月15日回答分まで
 （前回実施：令和3年10月、回答数79件）

問1 貴社の経営について5年後の状況に近いものを教えてください。

選択肢	件数	割合
拡大している	4	26.7%
現状と変わらない	3	20.0%
縮小している	5	33.3%
分からない	2	13.3%
未回答	1	6.7%



問2 現在取り扱っている商品について、

令和6年分の茶種、有機茶・慣行茶の別、販売量及び市内生産者からの仕入れ量を教えてください。

【有機茶】

茶種	有機茶/ 慣行茶	販売量 (kg)	仕入れ量 (kg)	うち、市内生産者か らの仕入れ量 (kg)
深蒸し茶	有機茶	4,000	7,400	0
普通蒸し茶	有機茶	20,061	3,911	1,000
浅蒸し茶	有機茶	8,284	11,784	0
紅茶	有機茶	150	3,000	0
抹茶	有機茶	134,090	34,590	4,090
その他	有機茶	3,870	3,900	
合計		170,455	64,585	5,090

【その他内訳】

その他（番茶（浅蒸し））	有機茶	3,750	3,750	0
その他（ウーロン茶）	有機茶	120	150	
合計	有機茶	3,870	3,900	0

※販売量は未記入あり

【慣行茶】

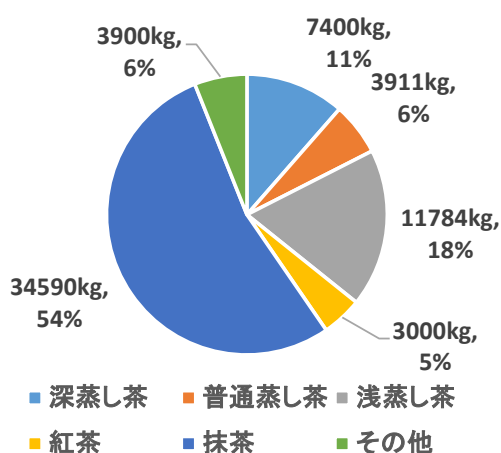
茶種	有機茶/ 慣行茶	販売量 (kg)	仕入れ量 (kg)	うち、市内生産者か らの仕入れ量 (kg)
深蒸し茶	慣行茶	1,074,486	1,497,866	315,174
普通蒸し茶	慣行茶	61,997	90,654	34,250
浅蒸し茶	慣行茶	4,516,788	4,938,282	857,884
紅茶	慣行茶	258	5,435	37
抹茶	慣行茶	462,461	574,021	401,050
その他	慣行茶	12,695	88,616	2,171
合計	慣行茶	6,128,685	7,194,874	

【その他内訳】

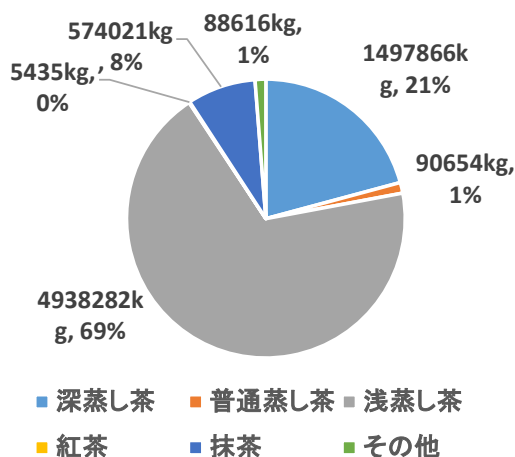
その他（焙粉）	慣行茶	2,160	2,160	
その他（番茶（浅蒸し））	慣行茶	8,495	8,495	1,500
その他（出物）	慣行茶	2040	77,961	671
合計	慣行茶	12,695	88,616	2,171

※販売量は未記入あり

【有機茶仕入量】

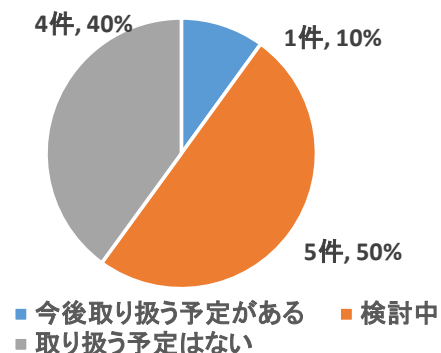


【慣行茶仕入量】



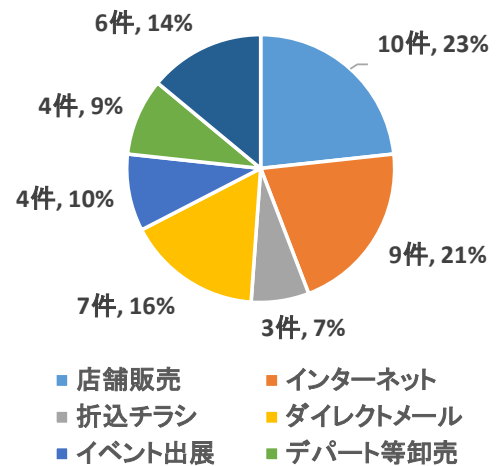
問3 現在有機茶を取り扱っていない場合、今後の予定を教えてください。

選択肢	茶種	件数	割合
今後取り扱う予定がある	煎茶	0	0.0%
	抹茶	1	6.7%
	その他	0	0.0%
検討中		5	33.3%
取り扱う予定はない		4	26.7%
未回答		5	33.3%



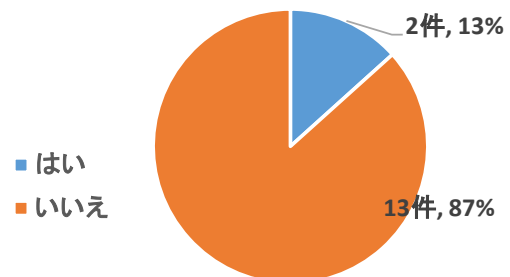
問4 お茶の販売について、どのような手段を活用していますか。（複数回答可）

選択肢	件数	割合
店舗販売	10	23.3%
インターネット	9	20.9%
折込チラシ	3	7.0%
ダイレクトメール	7	16.3%
イベント出展	4	9.3%
デパート等卸売	4	9.3%
その他	6	14.0%



問5 現在、仲介人を通さず自社から直接茶の海外輸出を行っていますか。

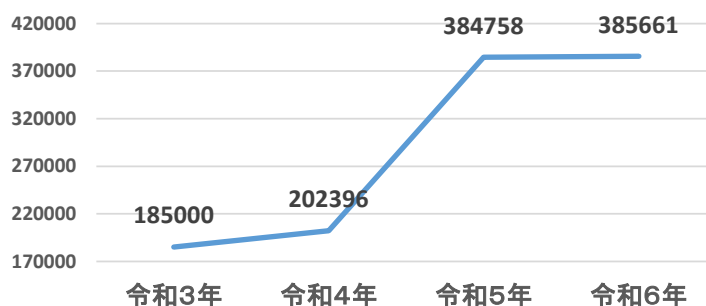
選択肢	件数	割合
はい	2	13.3%
いいえ	13	86.7%



問6 どちらの国へどれくらいの量を輸出していますか。

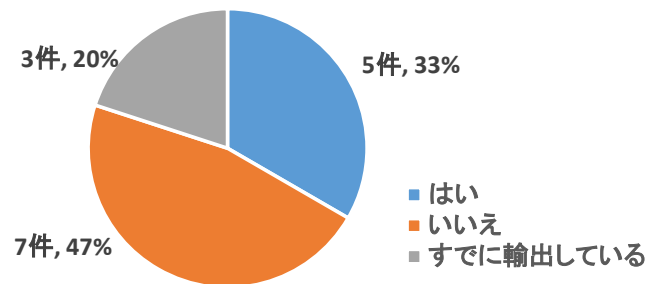
国名	量(kg)				茶種
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
アメリカ	5,000	20,000	124,000	110,000	抹茶（有機含む）、有機煎茶、TB、リーフ
EU			8,000	16,000	有機抹茶、有機煎茶
香港		2,396	1,758	1,361	慣行抹茶、慣行茶
台湾	150,000	150,000	150,000	150,000	抹茶、TB、リーフ
カナダ			51,000	58,300	有機抹茶、有機煎茶
東南アジア	30,000	30,000	50,000	50,000	抹茶、TB、リーフ
合計	185,000	202,396	384,758	385,661	

【輸出量推移(kg)】



問7 今後茶の海外輸出を行う予定はありますか。又は、取り組んでみたいと考えていますか。

選択肢	件数	割合
はい	5	33.3%
いいえ	7	46.7%
すでに輸出している	3	20.0%



問8 どちらの国を想定していますか。

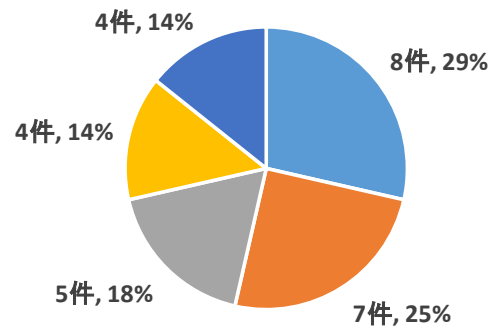
国名	茶種
台湾	抹茶
タイ	抹茶
中国	抹茶
アメリカ	抹茶
オーストラリア	抹茶
イスラエル	抹茶
タイ	抹茶
香港	抹茶、フレーバーティ、緑茶
シンガポール	抹茶、フレーバーティ
インドネシア	抹茶、緑茶
フランス	抹茶
香港	煎茶

問9 輸出を行う上で、困っていることはありますか。

自由記載
何しろ素人でわからない。
発送方法（関税等）
加工の迅速化、等
販売先を見つける方法、担当者の育成

問10 今後島田市の茶業の発展に向けて取り組んだ方がよいと思うことは何ですか。

選択肢	件数	割合
生産者と茶商との意見交換	8	28.6%
定期的な研修・講習会の実施	7	25.0%
茶業研究センターを活用した取組	5	17.9%
異業種交流会	4	14.3%
その他	4	14.3%



- 生産者と茶商との意見交換
- 定期的な研修・講習会の実施
- 茶業研究センターを活用した取組
- 異業種交流会
- その他

【その他の内容】

被覆技術の技術開発、機械化・軽量化

茶園共同管理経営体の組織化

複数の資材メーカー(肥料・農薬など)と農家の情報交換会

耕作放棄地を生まない為の地主、生産者の交通整理、有機栽培や抹茶等再茶園化への補助等

問11 その他、ご意見等ありましたらご記入ください。

自由記載
有機茶だけでなく、慣行栽培で良質な茶を作っている農家への支援がほしい。現在の制度では計画的に機械更新をしなければ支援が受けられないが、経営が厳しい中では機械が使えるうちは長く使っていきたい。いざ壊れて修理か買いかえになった時に多額の費用がかかる。年度途中でスピーディーに機械更新の補助金が使えれば安心して農業経営を続けられる一つの材料になると思う。
耕作放棄地が目立ちます。開墾に補助金を出してはどうか。又、開墾を代わりにやってくれる方へ、その地に新たに(代わりに)お茶の木を植樹し管理してくれる人にも補助金制度を、と思います。いつまでもお茶が足りないが放棄地が増えている、という事の打開策を立てていく必要があると思います。
耕作放棄地が牧之原でもどんどん増えて行く中で、放棄され荒れる前なら弊社農園部近隣の茶園なら場所によって管理したいと思いが強く思っています。そのような情報があがる仕組みが出来ればありがたいと考えています。

[資料2] 緑茶（リーフ茶）の1世帯・1人当たり購入量・金額

区分 年次	全国世帯数	1世帯当たり 人数	1世帯当たり 購入量	1世帯当たり 支出金額	単価 (/100g)	1人当たり 購入量
昭40	24,657千戸	4.26人	2,133g	1,585円	74円	501g
45	29,146千戸	3.98人	2,097g	2,967円	141円	527g
50	33,310千戸	3.89人	1,918g	5,196円	271円	493g
55	35,831千戸	3.82人	1,683g	6,757円	401円	441g
60	38,475千戸	3.71人	1,406g	6,550円	466円	379g
平2	41,156千戸	3.56人	1,237g	6,215円	502円	347g
7	44,236千戸	3.42人	1,234g	6,699円	543円	361g
12	47,420千戸	3.24人	1,200g	6,810円	567円	370g
17	50,382千戸	3.15人	1,144g	5,615円	498円	360g
22	53,363千戸	3.08人	948g	4,424円	467円	310g
27	55,364千戸	3.01人	843g	4,083円	486円	280g
28	55,812千戸	2.99人	849g	4,168円	490円	286g
29	56,222千戸	2.97人	850g	4,103円	481円	288g
30	56,614千戸	2.98人	798g	3,879円	486円	268g
令元	56,997千戸	2.97人	791g	3,780円	478円	266g
2	59,072千戸	2.95人	827g	3,817円	462円	280g
3	59,497千戸	2.93人	759g	3,530円	465円	259g
4	59,761千戸	2.91人	701g	3,263円	465円	241g
5	60,266千戸	2.90人	676g	3,214円	475円	233g
6	60,779千戸	2.88人	671g	3,194円	476円	233g

*家計調査は、2人以上の世帯（農林漁家世帯を除く）

*一部速報値等を使用。（資料：全国世帯数は総務省自治行政局、その他は総務省「家計調査年報」）

[資料3] 緑茶（リーフ茶）の1世帯当たり年間支出金額及び購入数量
（都道府県庁所在市及び政令指定都市別）

令和3年～令和5年平均									
	支出金額(円)		購入数量(g)			支出金額(円)		購入数量(g)	
	全国	3,336	全国	712					
1位	静岡市	8,815	静岡市	1,459	43位	徳島市	2,233	宇都宮市	601
2位	鹿児島市	5,141	浜松市	1,106	44位	高松市	2,224	福島市	599
3位	浜松市	5,073	相模原市	1,006	45位	松山市	2,083	山形市	546
4位	長崎市	5,040	長崎市	965	46位	山口市	2,020	徳島市	509
5位	相模原市	5,025	奈良市	952	47位	青森市	1,980	広島市	500
6位	佐賀市	4,936	鹿児島市	950	48位	高知市	1,780	岡山市	499
7位	宮崎市	4,496	京都市	940	49位	岡山市	1,655	鳥取市	475
8位	横浜市	4,465	名古屋市	938	50位	広島市	1,622	青森市	467
9位	北九州市	4,358	堺市	931	51位	鳥取市	1,528	高知市	368
10位	千葉市	4,238	津市	889	52位	那覇市	1,279	那覇市	340

*2人以上の世帯（農林漁家世帯を含む。）

（資料：総務省「家計調査年報」）

[資料4]

茶期別生葉価格〔静岡県経済連〕

(単位：円/kg)

茶期 年次	一番茶	二番茶	三番茶	四・秋番茶	平均	
					価格	前年対比
昭40	73	38	34	31	52	-
45	180	107	91	45	133	-
50	319	147	109	37	209	137.7%
55	457	136	77	51	265	93.8%
60	453	81	46	31	278	97.2%
平2	497	81	45	28	294	97.0%
7	484	111	79	38	315	107.1%
12	487	131	76	40	295	84.5%
17	434	105	64	40	249	92.6%
22	384	68	31	29	203	97.6%
23	361	67	31	28	188	92.6%
24	313	68	34	31	183	97.3%
25	355	70	32	32	167	91.3%
26	311	59	31	29	154	92.2%
27	274	54	30	27	137	89.0%
28	278	61	34	31	141	102.9%
29	302	71	48	39	149	105.7%
30	237	65	44	39	124	83.2%
令元	218	51	36	37	114	91.9%
2	203	42	32	35	105	92.1%
3	218	54	36	35	109	103.8%
4	200	45	36	33	102	93.6%
5	201	43	33	31	98	96.1%
6	178	38	33	32	96	98.0%

(資料：静岡県経済連)

[資料5]

茶期別荒茶価格

(単位：円/kg)

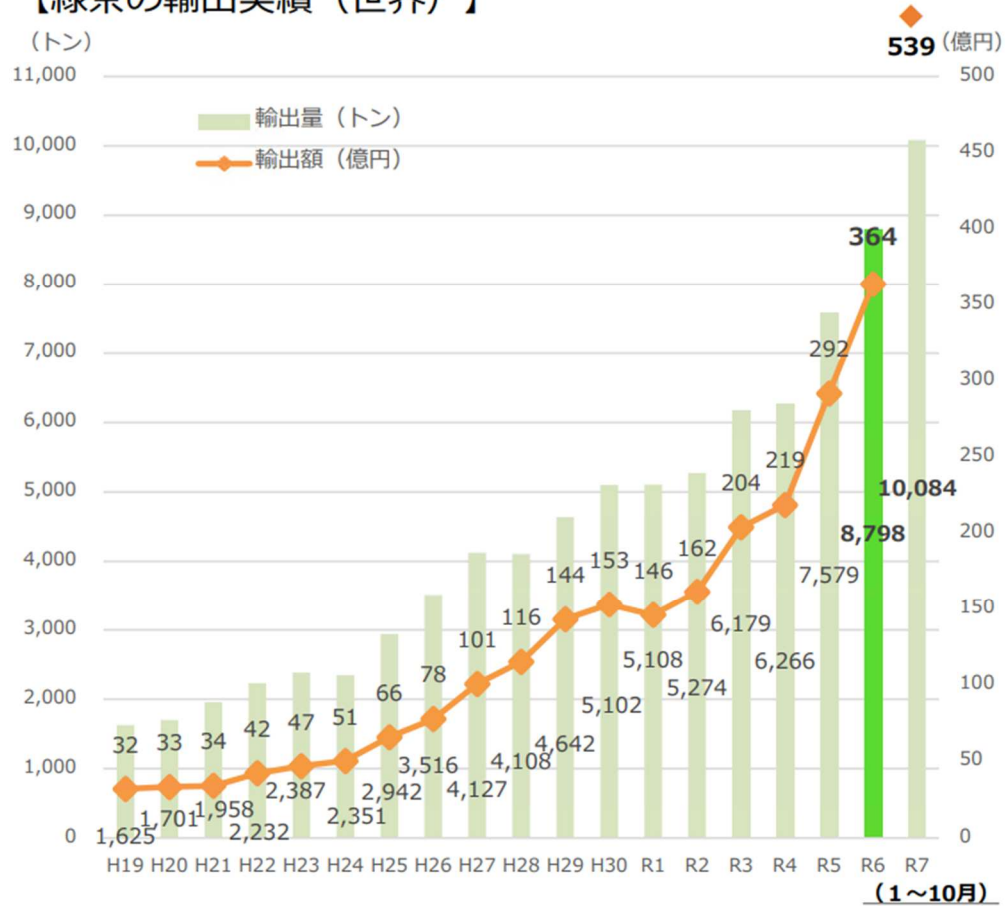
年次	一番茶	二番茶	三番茶	四・秋冬	年平均
昭40	416	255	238	205	317
45	944	602	512	273	710
50	1,732	957	704	274	1,192
55	2,477	860	560	340	1,483
60	2,542	835	505	315	1,689
平2	2,834	765	457	272	1,802
7	2,912	1,124	726	390	*1,986
12	3,137	1,244	774	353	*2,024
17	2,798	1,116	637	327	*1,650
22	2,684	730	331	300	*1,438
27	2,075	627	310	291	1,091
令2	1,760	555	320	323	932
3	2,085	800	360	318	1,053
4	1,920	659	362	311	997
5	1,955	660	330	298	960
6	1,763	612	350	355	971

*年平均価格（H7～23年）は、経済連の茶期別荒茶価格及び静岡農政事務所の茶期別荒茶生産量を使用して茶業農産課で算出。H24以降は経済連調べ。

(資料：静岡県経済連)

[資料6]

【緑茶の輸出実績（世界）】



資料：財務省貿易統計

用語解説

「か行」

GAP

Good Agricultural Practice の略。適正農業規範と訳される。安全な農産物を生産するために、農作業ごとに、適切な管理基準を作成し、その実践方法を示したもの。

寿茶

島田地区の市立養護老人ホーム・特別養護老人ホームの入居者に対して、敬老の日に合わせて長寿を祝うとともに、今後の健康を祈念して贈呈する島田茶。

「さ行」

スマート農業

ロボット技術、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）などの先端技術を活用し、省力化（人手不足の解消）、高品質な生産、生産性向上、環境負荷低減などを実現する「新たな農業」のこと。

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」

世界農業遺産は、「社会や環境に適応しながら何世紀にもわたり発達し、形作られてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれてきた文化・景観・生物多様性に富んだ、世界的に重要な地域を次世代へ継承すること」を目的として国連食料機関(FAO)が2002年に創設した制度である。

「静岡の茶草場農法」は、茶園の畝間にススキやササなどを主とする刈敷きを行う伝統農法。草を敷くことにより茶の味や香りがよくなると言われている。定期的に草を刈ることが茶草場の環境を一定に保ち生物の多様性に貢献しているとして、平成25年に世界農業遺産に認定された。

「た行」

地域計画

高齢化や担い手不足で日本の農業がなくなるのを防ぐため、「10年後にだれが・どこで・どんな農業をするか」を地域住民と行政と一緒に話し合っ決めて農業版の未来の設計図。農地ごとに利用者を決める「目標地図」を作り、荒廃農地の発生を防ぎ、効率的な農業を進めるための計画。

中山間地域（農業地域類型の中間農業地域及び山間農業地域）

傾斜地が相対的に多く、自然的、社会的、経済的諸条件が、平坦地に比べて不利な地域。島田市の中山間地域は次の区域。

（旧伊久身村、旧笹間村、旧大長村、旧大津村、旧五和村、旧日坂村及び旧川根町全域）

T-1 グランプリ

市内小学3～6年生を対象に、お茶の淹れ方等3つのお茶競技で総得点を競い、日本茶のチャンピオンを決定するイベント。

「な行」

認定農業者

効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため、農業者が、市町村が定めた「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に示された育成すべき農業経営を目指すため作成した農業経営改善計画を市長が認定した農業者。

農地中間管理事業

公的機関である農地中間管理機構（公益社団法人静岡県農業振興公社）に農地を預け、農地を借りたい担い手が市・農協、あるいは直接機構の公募に応募して借り受ける事業。

農地所有適格法人

農業者などが中心になって農業経営を行う法人（株式の譲渡制限のある株式会社、合資会社、合名会社、合同会社、農事組合法人）。農地法に定める法人形態、事業内容、構成員、役員等の要件を満たす法人で、農地や採草放牧地の所有や借入ができる。

「農業生産法人」と呼称していたものを、平成 28 年 4 月 1 日以降「農地所有適格法人」と農地法上の呼称が変更になった。

「は行」

ビジネス経営体

家族経営から脱皮し、企業的な経営感覚で、地域の農業を引っ張っていけるような経営体。ビジネス経営体の要件には次の 4 つがある。①経営が継承されていく永久的な経営体。②雇用による労働力を確保している。③企業として一定以上（概ね 5,000 万円以上）の販売規模を持ち、成長を志向している。④マーケティング戦略に基づくサービスや商品を提供している。

「ま行」

みどりの食料システム戦略

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針であり、調達、生産、加工・流通、消費の各段階における取組とともに、革新的な技術・生産体系の開発・社会実装を進めることで、2050 年までに目指す目標を提示。

「や行」

有機 J A S

有機食品の J A S 規格に適合した生産（一定の期間（3 年）以上無化学農薬、無化学肥料での栽培）が行われていることを登録認証機関が検査し、その結果、認証された事業者のみが有機 J A S マークを貼ることができる。

有機 J A S マークがない農産物と農産物加工食品に「有機」、「オーガニック」などの名称の表示や、これと紛らわしい表示を付すことは法律で禁止されている。